

質疑・回答書

告示番号		第39号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系C-2列最終沈殿池設備補修工事
No	質疑事項			回 答
1	今回施工範囲である汚泥掻寄機メイン3基並びにクロス4基はすべて同時施工可能と考えてよろしいでしょうか。また、汚泥ピットの洗浄作業において、洗浄用水は御支給、洗浄廃水は隣接沈殿池に排出と考えてよろしいでしょうか。			汚泥掻寄機メイン3基、クロス4基はすべて同時施工可能です。汚泥ピットの洗浄については、洗浄用水は支給、洗浄廃水は沈砂池に排出とします。
2	特記仕様書第2章設備仕様4.「各部の構造」(6)「軸受・軸受台」が再使用で再塗装の記述がありますが、今回軸の取外しは軸受と軸受台の締付ボルトを外すことで行いますので軸受台は既存のまま残ると考えています。その場合軸受台の塗装は3種ケレンでタッチアップ補修と考えて宜しいですか。また、再使用する軸の塗装仕様に関しましてはどのように考えておられますか。			軸受台については質問内容のとおりです。再使用する軸の塗装仕様については、3種ケレンで塗装下地(ジンクリッチペイント)と塗装3回(エポキシ樹脂塗料)とします。
3	特記仕様書第2章設備仕様7.「据付け」(1)で、フライトと池底との隙間は30mmとすることとありますが、今回の工事ではモルタルによる池底調整は範囲外と考えておりますがそれで宜しいでしょうか。			質問内容のとおりです。
4	特記仕様書第2章設備仕様8.「他工事との区分」の(1)及び(2)で、機器のアンカーボルト並びにモルタル施工に関しました記述がありますが、これは駆動装置に関する記述であって、掻寄機の軸取り付けに関するのではないと考えて宜しいでしょうか。			質問内容のとおりです。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp